

党 情 報 告

幹 事 長 齊 木 正 一

令和4年度においては、第2回目のまん延防止等緊急措置が令和4年3月21日をもって終了し、これ以降新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言やまん延防止等緊急措置が発令されることはなく、一方で、夏には第7波が、そして年末に掛けて第8波が猛威をふるうなど、感染拡大もありましたが、新型コロナウイルスの特性を踏まえ、新型コロナウイルス対策と社会経済活動の両立を進めた1年間でした。わが県連は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないなかにあつて、県民の命と健康を守り、また、社会経済活動を維持し、雇用や仕事を守ることで、経済危機・苦境から脱却することができるよう、国・県と連携して取り組んでまいりました。

さて、令和4年5月21日鳥取市において開催されました第67回定期大会以降を中心に、党情をご報告申し上げます。

始めに、令和4年7月に行われた第26回参議院議員通常選挙についてご報告いたします。わが党は、「決断と実行。-日本を守る。未来を創る。-」をスローガンに掲げ、毅然とした外交・安全保障や成長と分配に関する施策、地方創生・憲法改正などを、広く国民に訴えて戦いました。期間中、安倍晋三元総理・総裁が応援演説中に凶弾に倒れる事件が発生しましたが、わが党は、この卑劣なテロ行為を非難するとともに、暴力に屈しないという断固たる決意を持って、選挙戦を最後まで戦い抜きました。結果、わが党単独で、改選過半数の63議席を確保し、参議院においても安定した政治基盤を維持しました。

今回の参議院議員選挙について、選挙区は、平成28年、令和元年に続いて、鳥取県・島根県の合区のもとで行われ、また、比例代表選挙については、前回に続いて、「特定枠」制度下での選挙となり、鳥取県・島根県選挙区選挙においては、現職の青木一彦参議院議員を、また、比例代表特定枠の候補者として、藤井一博元鳥取県議会議員を擁立することとしました。

選挙区選挙において、現職の青木一彦候補は、再選を期し、鳥取県、島根県両県で、精力的に活動を展開しました。選挙区の面積が、従来の3倍となったことなど、顔の見える選挙を戦うには、非常に難しい選挙でありました。青木一彦候補が、鳥取県になかなか入れないなか、選挙期間中、県内の自民党員、党友の皆さんに一丸となって戦って頂きました。

結果は、鳥取県で、124,639票(得票率57.27%)、また、鳥取県・島根県選挙区全体では、326,750票(得票率62.50%)を獲得し、立憲民主党等の候補者に圧倒的な差を付け、勝利することができました。

一方で、県内の投票率は、過去最低の48.93%となり、過半数の有権者が、投票しないという民主主義の危機的な状況に陥りました。

また、藤井一博候補は、候補者自身の選挙運動ができないなか、青木一彦候補の支援の拡大や他の比例代表候補者への協力など、限られた運動のなかでも最大限の活動を行いました。

わが県連は、引き続き、合区を早急に解消し、各県から最低でも1人の代表を選出できるよう、憲法改正を含む抜本的な改革に取り組んでまいります。

次に、本年4月に施行されました鳥取県知事選挙と鳥取県議会議員選挙についてご報告申し上げます。

鳥取県知事選挙につきましては、平井伸治鳥取県知事に対し、令和4年12月24日に、知事として4期16年間の県政運営に対する姿勢、実績を高く評価し、継続性と先見性を持って、地方創生の旗手として引き続き県政を担ってもらえるよう、立候補の要請を行い、本年1月30日に推薦し、選挙戦を戦いました。結果得票率91.83%という圧倒的な支持を得て見事再選されました。平井伸治知事には、この県民の期待に是非とも応えていただくよう、さらなるご活躍とご健勝をお祈り申し上げる次第であります。

鳥取県議会議員選挙につきましては、選挙対策委員会で決定した公認候補16名と推薦候補6名の計22名の候補者を擁立して戦った結果、公認候補15名、推薦候補4名の計19名が勝利を収めました。

選挙後においても、鳥取県連所属の県議会議員が過半数を占めることとなったことは、誠に喜ばしく、県政に対する責任の重さをより一層自覚しているところであります。各選挙区においてわが党候補をご支援いただきました党员・党友をはじめとする多くの皆様に対し、心より厚くお礼申し上げます。

鳥取県連の動きについてご報告いたします。

初めに石破会長の再任についてご報告いたします。本年4月12日に告示し、4月14日に立候補を締め切ったところ、石破茂会長以外に立候補者はなく、4月17日開催の会長選挙管理委員会において、石破会長の再任が決まりました。

石破会長は、再任に当たって、コロナ禍にあって多大なる影響を受けてた多くの業種への対策に県連一丸となって尽力すること、また、真の地方創生の実現、新しい日本を創るため真正面から取り組むとの声明を出しました。

鳥取県連の組織活動等の状況等についてご報告いたします。

組織状況についてご報告いたします。

令和4年の党员数は10,322人で、前年に比べ、地域支部で442人の減少、職域支部で1,076人の増加、全体で634人の増加となりました。

地域支部党员数の減少につきましては、新型コロナウイルス感染症や参議院議員選挙があったため、新規党员の確保のための運動量が減少せざるを得なかったこと、さらに、藤井一博元鳥取県議会議員に係る地域支部党员が職域支部(参議院比例区支部)に移行したことが減少の要因です。また、職域支部の党员数の増加につきましては、藤井一博参議院議員に係る支部の党员の確保により増加する一方で、一部の職域支部で党员の死去等により減少したこともありましたが、職域支部全体で増加となりました。

改めて、関係各位のご尽力とご努力に対しまして、心より厚くお礼申し上げますととも

に、引き続き、党勢の拡大にご尽力いただきますよう、改めてお願い申し上げます。

党員獲得運動につきましては、党本部の「120万党員獲得運動推進要綱」に基づいて、地域・職域を問わず各小選挙区内に4,000名以上の党員を確保すること、また、衆議院議員・参議院議員(特定枠候補者を除く。)には、個人の獲得党員として1,000名以上の党員を確保することが義務付けられています。令和4年12月末においては、別添のとおり、衆議院第一・第二選挙区支部、参議院選挙区支部は、ともに党員の義務数を確保していただいております。

なお、参議院議員比例代表特定枠の候補者については、新たに1,200名の個人の党員獲得が求められたところではありますが、藤井一博参議院議員については、12月末現在、1,114名となり、新型コロナウイルスの感染拡大や、参議院議員比例代表・非拘束名簿候補者への影響等を勘案して活動が制限されたこと等で、86名の未達成となりました。

いうまでもなく、党組織の基盤は党員であります。本年は、全国的な党員獲得運動に合わせて、新規党員の獲得と継続党員の確保に努め、何とせよ党員を増やしてまいりたいと考えておりますので、皆様のさらなるご尽力とご協力を切にお願い申し上げます。

また、党友の国民政治協会鳥取県支部会員は351人、自由国民会議会員は39人で、ともにわが党の健全運営を支え、多大な貢献をいただいております。ここに厚くお礼申し上げますとともに、会員の継続及び新規会員の加入促進につきまして、皆様方のなお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

組織活動についてご報告申し上げます。

本年度新たに43名の塾生により地方政治学校「とっとり政治塾」を開講しました。令和4年9月17日に、開講式及び第1回講座を鳥取市で、講師に下村博文衆議院議員(中央政治大学院学院長)を迎え、「日本の危機」と題してご講演をいただきました。また、第2回講座は、10月15日、境港市で、講師として石破茂県連会長を招き、「国民政党・責任政党としての自由民主党の在り方」と題してご講演いただきました。党歌や皇室について、また、国防に関する事など様々な分野にわたり、熱く、時にはユーモアを交えご講演いただきました。第3回講座は、11月26日、鳥取市で、講師として、小林鷹之衆議院議員(前経済安全保障担当大臣)を迎え、「経済安全保障について」と題し、経済安全保障の重要性等について講演を頂きました。とっとり政治塾については、若年層の政治分野への進出に当たって有意義なものであり、今後とも、新たな支持層の拡大、若者の社会進出などに繋がるよう活動してまいります。

青年部・青年局、女性局活動では、令和4年6月12日、倉吉市で、青年部・青年局・女性局合同大会を倉吉市で開催しました。記念講演では、前衆議院議員の木村やよい先生に「人口減少と少子化社会」をテーマに記念講演をしていただきました。少子化社会の現状と課題、その解決策の方向性などについて、知見・経験をもとにお話しいただき、会員一同理解を深め、地域での活動に生かすことへの意識付けとなるなど有意義な講演会となり

ました。

青年部・青年局では、令和4年6月11日、全国一斉街頭行動として、米子コンベンションセンター前で街頭演説会を開催し、北朝鮮による拉致問題の解決、憲法改正、さらに、緊迫化する安全保障などについて、広く訴えかけるとともに、合区の解消について、党本部小倉將信青年局長等への要請活動を行うなど、精力的に活動しました。

また、第26回参議院議員通常選挙においては、県連広報車「わかとり号」（候補者届出政党車）をフル活用し、選挙期間前での政策を訴える活動等を精力的に行いました。

女性局では、鳥取県女性議員連盟などの友好団体や関係団体との連携を強める活動を推進しました。

今後とも、新たな支持層の拡大、女性の社会進出などに繋がるよう活動してまいります。特に、選挙権が「18歳以上」に引き下げられたことに伴って、若い有権者への訴えが重要であり、青年部・青年局、女性局活動をより一層活発にしてまいりますので、ご協力をお願いします。

各種友好団体との連携強化では、令和4年12月17日に、日本会議鳥取県地方議会議員連盟講演会を、講師に麗澤大学特別教授織田邦男先生を迎え、「台湾情勢と憲法改正」と題してご講演をいただきました。緊迫化する国際情勢、特に台湾情勢を踏まえ、憲法改正の必要性や憲法制定過程等について詳細に説明していただき、改めて日本国憲法の改正の必要性について具体的な知識を得ることができる貴重な研修会となりました。

次に政務調査活動についてご報告いたします。

毎年開催しております「県政に要望する会」を、県内7市郡町単位で開催し、各市町及び各支部から要望を聞き取った結果、それぞれの地域での身近な課題が提起されました。課題の解決に結びつくよう、県政運営に反映させるとともに、国政課題については、国会議員に強く要請するなど、きめ細かな活動を展開しました。

次に、広報活動についてご報告いたします。

党本部発行のポスター、各種政策パンフレットやリーフレットを活用した活動を積極的に展開するとともに、女性局を中心として女性誌「りぶる」の購読拡販に努めてまいりました。

また、県連ホームページを活用し、県連の活動等を広く宣伝してまいりました。

次に県民運動活動についてご報告いたします。

参議院議員選挙に係る合区の解消についてご報告いたします。

党本部においては、地方6団体と連携して、平成30年4月27日に、地方自治確立対策協議会(地方6団体)の主催による「早期の合区解消促進大会」が開催されました。また、全国35県で合区解消に係る意見書が採択されております。

なお、平成30年10月25日施行の公職選挙法の一部を改正する法律では、各県から代表を確実に出すことのできる方策として、比例代表に「特定枠」を設けることとされました。しかしながら、「合区」は依然として残ったところであり、我々がこれまで一貫して主張してきた「合区の解消」について、憲法改正を含め、抜本的な改革が行われるよう、引き続き求めてまいります。

令和4年6月16日全国幹事長会議において、斉木正一幹事長から党本部に対し、憲法改正を含む抜本的な改正を行い、合区を解消して各県から最低でも1人の代表が選出できるよう、強く要望しました。

また、令和4年11月17日には、鳥取県連青年局・青年部が主導して、合区4県連青年局合同で、青年局長(小倉將信衆議院議員)などに申入れを行いました。

次に、本年2月26日開催の第90回党大会において、総裁表彰・感謝状を受けられた優秀党員、優秀支部並びに友好団体、協力者の皆様についてご紹介申し上げます。

まず、優秀党員として、中村克洋氏、松本慈郎氏、種田進氏、谷口猛彦氏の4名の方、優秀支部として、智頭町支部、中山町支部の2支部が、さらに、友好団体として、鳥取県医師連盟、協力者として、奥森清氏の皆さんであります。栄えある受賞を心からお祝い申し上げますとともに、今後ますますのご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

また、今回表彰をお受けになる優秀党員及び優秀支部の皆様は、いずれも永年にわたり党勢拡大と党員獲得につつまして献身的なご努力とご尽力をいただいた方々であります。今回の受賞を心よりお祝い申し上げますとともに、今後とも自民党鳥取県連の発展のため、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に各級地方選挙の対応についてご報告申し上げます。

また、令和4年6月5日施行の米子市議会議員選挙については、令和4年4月15日の選挙対策委員会において、岩崎康朗氏、稲田清氏、岡田啓介氏、奥岩浩基氏、森谷司氏、三嶋秀文氏を公認候補者として、また、5月24日に、塚田佳充氏を推薦候補者として決定し、結果、岩崎康朗氏、稲田清氏、岡田啓介氏、奥岩浩基氏、森谷司氏、塚田佳充氏が当選されました。今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

また、令和4年7月10日施行の岩美町議会議員選挙について、6月15日の選挙対策委員会において、田中伸吾氏の公認を決定し、結果当選されました。今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

令和4年11月20日施行の鳥取市議会議員選挙について、9月5日の選挙対策委員会において、上杉栄一氏、加藤茂樹氏の公認を決定し、結果当選されました。今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

次に、誠に残念なことでありますが、山口享元鳥取県議会議員が、本年1月31日ご逝去され

ました。山口先生は、県議会議員11期、その間、鳥取県議会議長、さらに全国県議会議長会長などの要職を数多く歴任されるとともに、県連会長を務められるなど、わが県連、わが党の発展に多大なるご尽力を頂きました。ここに生前のご功績を讃え、謹んで哀悼の意を表し、皆様とともに心からご冥福をお祈り申し上げます。

最後をお願いを申し上げます。

昨年の参議院議員通常選挙では、党員・党友の皆様のご尽力により圧倒的勝利を収めることができました。引き続き、さらなる党勢拡大に向けて邁進する所存でありますので、皆様には、各地域におきまして我が党への積極的なご支持とご支援を賜りますよう切にお願い申し上げます。

そして、わが党は、一昨年の衆議院議員総選挙、昨年の参議院議員通常選挙、今年の統一地方選挙で示された国民の期待に応える義務があります。次期衆議院議員総選挙、参議院議員通常選挙についても、より一層安定した政治基盤を固め、わが党が進めてきた様々な改革を将来の発展に向かって進めるため、さらなる党勢拡大に向けて、党員・党友の皆様の大きな力添えを賜りますことを切にお願い申し上げます。

終わりに、党員・党友の皆様の力強い党活動に対しまして、厚くお礼申し上げますとともに、今後とも特段のご支援、ご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます、党情報といたします。